

土地取得特別会計

公用もしくは公共用に供する土地または、公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得するために、土地開発基金から貸付けを受け、事業の円滑な執行を図ってきた。

現在保有している土地は、土地開発基金からの借入金と利子等によって取得した土地で、保有状況は次のとおりである。

<平成27年度末土地保有状況>

内 容	面 積 (㎡)	金 額 (円)
公共用地 (松ヶ丘中町)	2,383.37	306,013,680
調整池進入路用地 (大師町)	86.59	7,074,403
公共施設用地 (長野町)	5,279.07	2,542,235,160
河内長野市が施行する事業の代替地 (長野町)	207.40	15,332,645
合 計	7,956.43	2,870,655,888

土地開発基金の状況

基金の残高は、平成27年度末現在は1,074,509,160円である。

公共用地取得事業

公用、公共用、公益のために必要な土地をあらかじめ土地開発基金で取得することにより、事業の円滑な執行を図った。

1. 公共用地取得事業

平成27年度においては、大阪府との基本協定等に基づく大阪府の施行する一般国道371号交通安全施設等整備事業用地を取得するなど、円滑に事業用地を取得するために土地開発基金を用いて買収した。

事 業 名	買収面積 (㎡)
一般国道371号交通安全施設等整備事業	98.96
河内長野市が施行する事業の代替用地	293.92